

多自然居住促進特区

都道府県名：

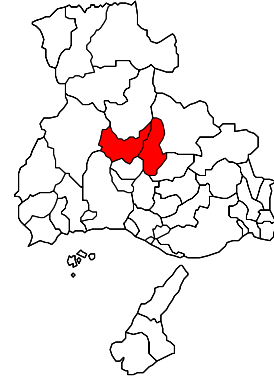
兵庫県

申請主体名：

兵庫県、多可町、神河町

区域の範囲：

兵庫県多可郡多可町及び神崎郡神河町の全域



特区の概要：

本区域では、都市住民の定住等を促進するとともに地域の活性化を図るため、NPO 法人等による空き家情報の提供や農業参入、農地の取得促進等に取り組んできたが、有害鳥獣による農作物被害が大きく、家庭菜園をしたい多自然居住希望者や新規就農者が定住等を実現する際の支障となっている。そこで、鳥獣被害を受けている農業者や農業協同組合等が、高齢化の見られる免許所持者の有害鳥獣捕獲活動に補助的に参加して、捕獲活動を強化することによって農作物の被害を削減するとともに、農業経営の安定を図る。これにより、新規就農者や農ある生活、半定住・定住を求める多自然居住希望者の増加を一層促進する。

適用される規制の特例措置：

・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認



電気柵で囲まれた滞在型市民農園



箱わなの設置作業